

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成31年1月10日(2019.1.10)

【公開番号】特開2018-152897(P2018-152897A)

【公開日】平成30年9月27日(2018.9.27)

【年通号数】公開・登録公報2018-037

【出願番号】特願2018-99169(P2018-99169)

【国際特許分類】

H 04 W 76/10 (2018.01)

H 04 W 8/00 (2009.01)

【F I】

H 04 W 76/10

H 04 W 8/00 110

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月16日(2018.11.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報処理装置であって、

複数のアクセスポイントに関わる情報を検出可能な前記情報処理装置において通信装置内のアクセスポイントに関わる情報の選択をユーザに促すための表示処理を実行する表示制御手段と、

前記表示処理が実行された後に確立された前記情報処理装置と前記通信装置内のアクセスポイント間の無線接続を介して、前記情報処理装置の外部であり、かつ、前記通信装置の外部である対象アクセスポイントに関わる情報を送信する送信手段を有し、

前記送信手段により送信された前記対象アクセスポイントに関わる情報に基づいて前記通信装置と前記対象アクセスポイントの間の無線接続が確立されることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記表示処理は、前記情報処理装置において動作可能な設定アプリケーションを用いて実行されることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記表示処理は、前記設定アプリケーションの起動がユーザにより指示された後に実行されることを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

設定アプリケーションが動作可能な情報処理装置であって、

前記設定アプリケーションの起動がユーザにより指示された後、複数のアクセスポイントに関わる情報を検出可能な前記情報処理装置において通信装置内のアクセスポイントに関わる情報の選択をユーザに促すための表示処理を前記設定アプリケーションを用いて実行する表示手段と、

前記設定アプリケーションの起動がユーザにより指示された後の前記情報処理装置に対するユーザ操作に基づいて前記情報処理装置と前記通信装置内のアクセスポイント間の無線接続が確立された場合、前記情報処理装置の外部であり、かつ、前記通信装置の外部である対象アクセスポイントに関わる情報を前記設定アプリケーションにより提供される選

択画面に表示させる表示制御手段と、

前記選択画面に対するユーザ操作に基づいて前記対象アクセスポイントに関わる情報を前記情報処理装置と前記通信装置内のアクセスポイント間の前記無線接続を介して前記通信装置に送信する送信手段を有し、

前記送信手段により送信された前記対象アクセスポイントに関わる情報に基づいて前記通信装置と前記対象アクセスポイントの間の無線接続が確立されることを特徴とする情報処理装置。

【請求項 5】

前記表示処理は、前記通信装置内のアクセスポイントに関わる情報が選択されていないことに基づいて実行されることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記表示処理は、前記通信装置内のアクセスポイントに関わる情報が含まれ、かつ、前記通信装置内のアクセスポイントとは異なるアクセスポイントに関わる情報が含まれない所定の画面を表示する処理であることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記情報処理装置は、電話機能を備えることを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記対象アクセスポイントに関わる情報および前記通信装置内のアクセスポイントに関わる情報は SSID であることを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記通信装置は、印刷装置であることを特徴とする請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記情報処理装置と前記通信装置内のアクセスポイント間の無線接続および前記通信装置と前記対象アクセスポイントの間の無線接続は、IEEE 802.11 シリーズに準拠した無線接続であることを特徴とする請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 11】

前記通信装置と前記対象アクセスポイントの間の無線接続は、インフラストラクチャモードによる無線接続であることを特徴とする請求項 10 に記載の情報処理装置。

【請求項 12】

情報処理装置において実行される制御方法であって、複数のアクセスポイントに関わる情報を検出可能な前記情報処理装置において通信装置内のアクセスポイントに関わる情報の選択をユーザに促すための表示処理を実行する表示制御工程と、

前記表示処理が実行された後に確立された前記情報処理装置と前記通信装置内のアクセスポイント間の無線接続を介して、前記情報処理装置の外部であり、かつ、前記通信装置の外部である対象アクセスポイントに関わる情報を送信する送信工程を有し、

前記送信工程において送信された前記対象アクセスポイントに関わる情報に基づいて前記通信装置と前記対象アクセスポイントの間の無線接続が確立されることを特徴とする制御方法。

【請求項 13】

前記表示処理は、前記情報処理装置において動作可能な設定アプリケーションを用いて実行されることを特徴とする請求項 12 に記載の制御方法。

【請求項 14】

前記表示処理は、前記設定アプリケーションの起動がユーザにより指示された後に実行

されることを特徴とする請求項 1 3 に記載の制御方法。

【請求項 1 5】

設定アプリケーションが動作可能な情報処理装置において実行される制御方法であって、

前記設定アプリケーションの起動がユーザにより指示された後、複数のアクセスポイントに関わる情報を検出可能な前記情報処理装置において通信装置内のアクセスポイントに関わる情報の選択をユーザに促すための表示処理を前記設定アプリケーションを用いて実行する表示処理工程と、

前記設定アプリケーションの起動がユーザにより指示された後の前記情報処理装置に対するユーザ操作に基づいて前記情報処理装置と前記通信装置内のアクセスポイント間の無線接続が確立された場合、前記情報処理装置の外部であり、かつ、前記通信装置の外部である対象アクセスポイントに関わる情報を前記設定アプリケーションにより提供される選択画面に表示させる表示制御工程と、

前記選択画面に対するユーザ操作に基づいて前記対象アクセスポイントに関わる情報を前記情報処理装置と前記通信装置内のアクセスポイント間の前記無線接続を介して前記通信装置に送信する送信工程を有し、

前記送信工程により送信された前記対象アクセスポイントに関わる情報に基づいて前記通信装置と前記対象アクセスポイントの間の無線接続が確立されることを特徴とする制御方法。

【請求項 1 6】

前記表示処理は、前記通信装置内のアクセスポイントに関わる情報が選択されていないことにに基づいて実行されることを特徴とする請求項 1 2 乃至 1 5 のいずれか 1 項に記載の制御方法。

【請求項 1 7】

前記表示処理は、前記通信装置内のアクセスポイントに関わる情報が含まれ、かつ、前記通信装置内のアクセスポイントとは異なるアクセスポイントに関わる情報が含まれない所定の画面を表示することを特徴とする請求項 1 2 乃至 1 5 のいずれか 1 項に記載の制御方法。

【請求項 1 8】

前記情報処理装置は、電話機能を備えることを特徴とする請求項 1 2 乃至 1 7 のいずれか 1 項に記載の制御方法。

【請求項 1 9】

前記対象アクセスポイントに関わる情報および前記通信装置内のアクセスポイントに関わる情報は SSID であることを特徴とする請求項 1 2 乃至 1 8 のいずれか 1 項に記載の制御方法。

【請求項 2 0】

前記通信装置は、印刷装置であることを特徴とする請求項 1 2 乃至 1 9 のいずれか 1 項に記載の制御方法。

【請求項 2 1】

前記情報処理装置と前記通信装置内のアクセスポイント間の無線接続および前記通信装置と前記対象アクセスポイントの間の無線接続は、IEEE 802.11 シリーズに準拠した無線接続であることを特徴とする請求項 1 2 乃至 2 0 のいずれか 1 項に記載の制御方法。

【請求項 2 2】

前記通信装置と前記対象アクセスポイントの間の無線接続は、インフラストラクチャモードによる無線接続であることを特徴とする請求項 2 1 に記載の制御方法。

【請求項 2 3】

情報処理装置のコンピュータを、

複数のアクセスポイントに関わる情報を検出可能な前記情報処理装置において通信装置内のアクセスポイントに関わる情報の選択をユーザに促すための表示処理を実行する表示

制御手段と、

前記表示処理が実行された後に確立された前記情報処理装置と前記通信装置内のアクセスポイント間の無線接続を介して、前記情報処理装置の外部であり、かつ、前記通信装置の外部である対象アクセスポイントに関わる情報を送信する送信手段として動作させるための前記コンピュータが読み取り可能な設定プログラムであって、

前記送信手段により送信された前記対象アクセスポイントに関わる情報に基づいて前記通信装置と前記対象アクセスポイントの間の無線接続が確立されることを特徴とする設定プログラム。

【請求項24】

前記表示処理は、前記設定プログラムの起動がユーザにより指示された後に実行されることを特徴とする請求項23に記載の設定プログラム。

【請求項25】

情報処理装置のコンピュータを、

複数のアクセスポイントに関わる情報を検出可能な前記情報処理装置において通信装置内のアクセスポイントに関わる情報の選択をユーザに促すための表示処理を、前記情報処理装置において動作可能な設定プログラムの起動がユーザにより指示された後に、実行する表示処理手段と、

前記設定プログラムの起動がユーザにより指示された後の前記情報処理装置に対するユーザ操作に基づいて前記情報処理装置と前記通信装置内のアクセスポイント間の無線接続が確立された場合、前記情報処理装置の外部であり、かつ、前記通信装置の外部である対象アクセスポイントに関わる情報を含む前記設定プログラムの選択画面を表示させる表示制御手段と、

前記選択画面に対するユーザ操作に基づいて前記対象アクセスポイントに関わる情報を前記情報処理装置と前記通信装置内のアクセスポイント間の前記無線接続を介して前記通信装置に送信する送信手段として動作させ、

前記送信手段により送信された前記対象アクセスポイントに関わる情報に基づいて前記通信装置と前記対象アクセスポイントの間の無線接続が確立されることを特徴とする前記コンピュータが読み取り可能な設定プログラム。

【請求項26】

前記表示処理は、前記通信装置内のアクセスポイントに関わる情報が選択されていないことに基づいて実行されることを特徴とする請求項23乃至25のいずれか1項に記載の設定プログラム。

【請求項27】

前記表示処理は、前記通信装置内のアクセスポイントに関わる情報が含まれ、かつ、前記通信装置内のアクセスポイントとは異なるアクセスポイントに関わる情報が含まれない所定の画面を表示する処理であることを特徴とする請求項23乃至25のいずれか1項に記載の設定プログラム。

【請求項28】

前記情報処理装置は、電話機能を備えることを特徴とする請求項23乃至27のいずれか1項に記載の設定プログラム。

【請求項29】

前記対象アクセスポイントに関わる情報および前記通信装置内のアクセスポイントに関わる情報はSSIDであることを特徴とする請求項23乃至28のいずれか1項に記載の設定プログラム。

【請求項30】

前記通信装置は、印刷装置であることを特徴とする請求項23乃至29のいずれか1項に記載の設定プログラム。

【請求項31】

前記情報処理装置と前記通信装置内のアクセスポイント間の無線接続および前記通信装置と前記対象アクセスポイントの間の無線接続は、IEEE802.11シリーズに準拠

した無線接続であることを特徴とする請求項 2 3 乃至 3 0 のいずれか 1 項に記載の設定プログラム。

【請求項 3 2】

前記通信装置と前記対象アクセスポイントの間の無線接続は、インフラストラクチャモードによる無線接続であることを特徴とする請求項 3 1 に記載の設定プログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

上記課題を解決するために、本発明の情報処理装置は、複数のアクセスポイントに関する情報を検出可能な前記情報処理装置において通信装置内のアクセスポイントに関する情報の選択をユーザに促すための表示処理を実行する表示制御手段と、前記表示処理が実行された後に確立された前記情報処理装置と前記通信装置内のアクセスポイント間の無線接続を介して、前記情報処理装置の外部であり、かつ、前記通信装置の外部である対象アクセスポイントに関する情報を送信する送信手段を有し、前記送信手段により送信された前記対象アクセスポイントに関する情報に基づいて前記通信装置と前記対象アクセスポイントの間の無線接続が確立されることを特徴とする。